

## 県発注の工事現場等で新型コロナウイルス感染者等が確認された場合の 対応について

建設産業課

このことについて、別紙のとおり受注者向けのフロー図を作成しました。

県発注の工事現場等において、新型コロナウイルス感染症者が確認された場合は、このフロー図の対応をお願いします。特に発注者へ報告（フロー図③）を速やかに行っていただくよう御協力をよろしくをお願いします。

# 工事現場等で新型コロナウイルス感染者等が確認された場合の対応

## ① 様症状者又は濃厚接触者を確認

- 発注者に報告

## ② 現場等で感染者を確認

## ③ 受注者は関係者へ報告

- 保健所又は帰国者・接触者相談センター（※別紙参考資料）
- 発注者（監督職員又は調査職員）

## ④ 関係者への報告後の対応

- 当日の現場作業を中止
- 接触した可能性がある作業員などへ自宅待機要請
- 保健所等からの指示事項への対応
  - ・現場事務所、休憩所等の消毒
  - ・濃厚接触者の特定
  - ・濃厚接触者の健康状態の経過観察（朝夕2回、2週間程度） など
- 対応状況の発注者への報告
- 工事（又は業務）の継続又は一時中止の判断
  - ・濃厚接触者以外の者での作業継続の可否の検討
  - ・作業継続／一時中止の協議

NO

一時中止

YES

## ⑤ 一時中止期間中の対応

- 現場内巡視
- 連絡体制の確保
- 濃厚接触者の健康状態の経過観察（朝夕2回、2週間程度）

## ⑥ 現場再開の協議

- 濃厚接触者の安全確認（保健所）
- 施工体制確保
- 上記を踏まえた発注者との協議

## ⑦ 作業再開

- 感染防止対策の徹底
  - ・咳エチケットや手洗いの励行
  - ・アルコール消毒液の設置等
  - ・朝礼、K Y時 ⇒声かけによる健康管理  
⇒発熱や咳が長引く等の作業員に対する自宅待機の要請

広島県 相談窓口

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/57/bukan-coronavirus.html>

保健所名等	連絡先		所管区域
	平日 8時30分 ～17時00分	休日・夜間 (左記以外)	
広島県西部保健所	(082) 513-2567	(082) 513-2567	大竹市, 廿日市市
広島県西部保健所広島支所			安芸高田市,
広島県西部保健所呉支所			安芸郡, 山県郡
広島県西部東保健所			江田島市
広島県東部保健所			竹原市, 東広島市, 豊田郡
広島県東部保健所福山支所			三原市, 尾道市,
広島県北部保健所			世羅郡
広島県感染症・疾病管理センター(広島県健康対策課)			府中市, 神石郡
			三次市, 庄原市
			上記全区域
広島市中保健センター	(082) 504-2528	(082) 241-4566	広島市中区
広島市東保健センター	(082) 568-7729		広島市東区
広島市南保健センター	(082) 250-4108		広島市南区
広島市西保健センター	(082) 294-6235		広島市西区
広島市安佐南保健センター	(082) 831-4942		広島市安佐南区
広島市安佐北保健センター	(082) 819-0586		広島市安佐北区
広島市安芸保健センター	(082) 821-2809		広島市安芸区
広島市佐伯保健センター	(082) 943-9731		広島市佐伯区
広島市健康推進課	(082) 504-2622		上記広島市全区域
呉市保健所	(0823) 25-3525	(0823) 22-5858	呉市
福山市保健所	(084) 928-1350	(084) 928-1350	福山市